

町政報告 (要約)



令和5年第3回町議会定例会が9月26日に招集され、報告2件、議案19件、陳情1件、意見案2件が審議され、10月4日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

はじめに

9月13日、第2次岸田改造内閣が発足しました。新内閣では、百年に1回とも言える国内外の激動の時代変化をチャンスとして力に変えていくため、①物価高経済対策、②少子化対策、③デジタル政策、④外交・安全保障、⑤災害復興・国土強靱化などを重点政策として、その早期実施に政府が総力を挙げて取り組むとしています。

特に、思い切った内容の経済対策の早急な実行に向けた令和

5年度補正予算案を今秋の臨時国会に提出する方向で検討中と報道されています。

北海道の冬の到来を間近に控えて、町民生活や農漁業・商工観光事業者の経営環境が厳しさを増している現状の克服対策として期待する視点から、政府の経済対策の具体的内容と早期実行に向けた今後の動向に大きな関心を寄せ、注視します。

町政報告

令和4年度各会計決算の認定

一般会計及び特別会計の歳入総額は38億6,908万4千円、歳出総額は37億2,855万円、差し引き1億4,053万5千円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億2,541万円(前年度比2,385万8千円、16・0%減)となりました。

全会計の地方債残高は、40億9,759万5千円(前年度比7,587万3千円、1・8%減)、基金総残高18億9,097万1千円(同1億1,348万1千円、6・4%増)、

全会計期間中の一時借入金総額5億円(同3,000万円、6・4%増)です。

一般会計において、令和4年度実質収支から令和3年度実質収支を差し引いた単年度収支は、これまで3年連続の黒字から一転、2,385万8千円の赤字となる極めて厳しい財政運営が続いています。

また、特別会計においては、赤字の発生・累積化を回避するための一般会計からの繰出金は、総額9,100万円の基準外繰入金により赤字を補填している状況にあり、独立採算制を基本とする各特別会計の決算状況は依然として厳しく、一般会計の財政運営に特に大きな影響を及ぼしています。

エネルギー価格・物価の高騰など経済情勢の変動や新たな国政課題への地方自治体の対応が極めて難しい情勢下にあります。また、当町の今後の行財政運営の重要性につきましては、これまでにも増して議員各位並びに町民の皆さんとの認識の共有に努め、厳しい財政構造や限られた歳入財源の下で、「健全財政の維持」と「公共行政サービス

の維持向上」と「地域の活性化」という「町の三つの課題」の克服と両立を基本とした行政運営に更なる努力を傾けてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度普通交付税等の状況

前年比3,500万円(2・2%)減
7月28日に今年度の普通交付税の総額が決定され、前年度再算定比2,783万1千円、1・7%減の15億8,289万2千円、臨時財政対策債と合わせた総額では15億8,915万3千円(前年度比3,535万5千円、2・2%減)となりました。

この結果、当初予算計上額に比較し、約1,300万円の増となったものの、全国的な豪雨災害対策、追加経済対策、少子化対策、物価高騰に伴う行政経費の増など新たな国の施策需要の増大が見込まれる情勢下にあるため、今後、年度末までに決定される特別交付税交付金配分額への影響が懸念されることとなります。

また、今年度の地方債においては、良質で優先して活用すべ

き過疎対策事業債及び辺地対策事業債が、全道的な需要増により、要望額に対する配分額が、過疎債15%、辺地債7%の縮減を求められるなど厳しい状況にあります。

そうした地方財政の動向を考慮しますと、今後、年度途中において、同債から一般財源への充当替等の財源変更や他の地方債への振替措置により、既に着手している今年度の計画事務事業の執行確保を図らざるを得ない事態を想定しています。

また、物価高騰による物件費及び人事院勧告に準じた職員給与改定等行政経費の増嵩など、不確実な要因が極めて多い今年度も財政運営が続いている状況にあります。

B & G財団「先進的海洋センター整備事業」の応募見送り

10月3日の「令和5年度企画提案申請書」の提出に向けた検討を進める中で、本応募事業は、「B & G財団2023年スタート新時代活動方針5つの柱」の一つ『海と環境』を理念とした「海興し」に貢献する「艇庫整備」

等を必須要件とする全国の先進的な複合型海洋センター整備を目指すにふさわしい企画提案申請を期待するとされており、申請自治体の具現化に向けた構想の実行性の熟度の高い応募要件基準への対応に苦慮しているところ です。

特に、本町プロジェクト構成施設整備後の、公設民営を基本とした官民連携の手法構築の実装化への目途や、艇庫施設建設場所の特定、建設工事費の増高が著しい現状下での、財団助成対象外経費を含む町の財政負担の見通し、国（水産庁）の漁港漁村における官民連携による新たな「海業」振興推進施策の動静並びに本プロジェクト事業への町民理解の醸成など、当該複数施設構成プロジェクトの基本設計に至るまでには、多くの重要な調整課題克服時間の確保が必要と予想され、現時点でのそれらの見極めの難しさなどを総合的に勘案した結果、令和5年度のB & G先進的海洋センター整備事業への企画提案申請書の提出については見送ることといたしました。

しかし、役場庁舎の老朽化対

策についても、他の複数の施設プロジェクトを構成し関連付けている急がれる重要な課題の一つでありますので、引き続き、それらの対応の検討を深めます。

総務課関係

後志管内119番消防指令業務の令和8年度共同化へ

後志管内の4消防本部（小樽市、岩内・寿都地方消防組合、羊蹄山ろく消防組合、北後

志消防組合）では、更新時期を迎えている各消防本部独自運用の「119番通報」を一元的に運用する消防指令台業務について、国（消防庁）の消防行政事務広域共同化の推進方針に沿って、令和4年1月に「後志管内消防指令業務の共同化に関する協議会」を設置し共同化の実施に向けた検討を重ねてきました。

同協議会での運営方式や費用の負担方式など、共同化の課題検討結果を踏まえて、後志共同消防指令センターを設置し、令和8年度運用開始を目標に広域的な準備を進めることになりました。

北海道原子力防災総合訓練

北海道主催の同訓練が、10月25日実施されます。

訓練内容は、オフサイトセンター運営訓練のほか、泊村及び共和町のPAZ5km圏2町村及び山麓地区を中心としたUPZ30km圏4町での住民避難訓練が計画されています。

本町では、災害対策本部等運営訓練等への参加のほか、美国小学校放射線防護施設において、町職員による放射線防護対策の知識習得研修等の訓練を計画しています。

企画課関係

後志広域連合の動向

8月4日、第2回後志広域連合会議が開催され、第2回後志広域連合議会臨時会付議案件などについての協議が行われました。同臨時会は同月25日招集され、提出された令和5年度介護保険事業特別会計補正予算の議案1件が原案どおり可決されました。

美国く余別間代替交通

大新東株へ運行業務委託

中央バス積丹線（美国く余別間）の路線廃止に伴う10月1日からの代替交通対策は、町主体により現行の同中央バス路線の維持確保を基本とした町内移動と美国発着の中央バス積丹線へ繋ぐ新たな運行体制でスタートします。

運行については、公募型プロポーザル方式により「大新東株式会社（東京都）」を優先交渉者と決定し、8月29日に運行業務委託契約を締結しました。

現在、10月1日からの円滑な運行体制等の確保に必要な調整

を行っているところですが、「積丹町地域公共交通計画」に基づき、効果的な交通体制と利用者の安全性・利便性の維持に努めてまいります。



入舸郵便局舎改修移転への対応状況

明年2月下旬工事完了

日本郵便株式会社の改修細部調査による追加改修工事費に対する町費一部助成措置の取扱いについての協議が整いましたので、同社と8月17日付けで町有財産売買契約を締結し、同月31日に建物売払代金の納付を確認のうえ、所有権を移転しました。また、建物敷地についても同日付けで同社と有償貸付契約を締

結しました。

同社では、10月上旬を目途に郵便局舎への改修工事に着手し、明年2月下旬の完成を予定しています。

地域おこし協力隊

今年度、新たな8人の隊員受入公共的団体等として決定した8団体のうち、9月1日現在、5団体5人に委嘱状を交付しました。

引き続き、同隊員配置未了団体等への募集支援を行ってまいります。

ふるさと納税寄附金

8月末現在の返礼品取扱登録事業者は、27事業者、92品目で、寄附件数及び金額は、449件（前年同期比29.1件、39.3%減）、1,463万7千円（同1,001万9千円、40.6%減）です。

引き続き、地元特産品と参加事業者の拡大に向けた事業者説明会の開催など町内産業経済団体及び個人事業者に対する参画の啓発に努めます。

住民福祉課関係

新型コロナワクチン

「令和5年秋開始接種」

国の方針に沿って、9月20日から高齢者など重症化リスクの高い方をはじめ、初回接種を終了したすべての方を対象とした「秋開始接種」を実施します。

コロナワクチン接種については、令和5年度は引き続き自己負担なく受けられ、秋開始接種対象者の高齢者等には9月4日に接種券を発送し、9月5日から北後志コールセンターでの電話又はインターネットで予約を受け付けています。

また、生後6カ月～11歳の方は、9月11日に発送、残りの年代の方については、ワクチンの供給状況が判明しだい、順次、接種券の発送を行います。

なお、使用するワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロン株XB.1.5対応1価ワクチンの使用を基本としています。



令和5年度積丹町敬老会

9月14日、総合文化センターにおいて、敬老者の長寿を祝い、長年のご労苦に敬意を表する催しを行いました。

本年度の対象者は、75歳以上（基準日9月30日）521人で、敬老会当日は66人の敬老者が出席し、出席者全員に祝品として「紅白そうめん」を、また、88歳の米寿を迎えられた27人の方々には、「タオルケット」を記念品として贈呈しました。

なお、事前の実行委員会での協議により、祝宴時間の短縮や来賓案内者数等について、感染防止の観点から開催方法に配慮がされたところです。

「クリーンセンター」・「やすらぎ」改修事業の実施状況

一般廃棄物最終処分場改修工事は、移送ポンプ等機械設備及び計装機器等の更新整備に6月9日着工し、明年3月15日を工期に、高齢者福祉施設改修工事（「やすらぎ」及び「のぞみ」）は、8月23日着工し、屋上防水改修及び外部建具改修工事を、明年

1月31日を工期に施工中です。

令和5年度各種給付事業の実施状況

物価高騰の影響による住民生活の経済的負担の軽減を図るため、第7次地方創生臨時交付金を財源とした1世帯3万円（町民税非課税世帯）の「低所得世帯支援給付金事業」は、8月下旬から支給対象世帯へ周知を行い、明年1月31日を申請期限としています。

また、「地域福祉交通支援対策事業」及び「ふれあい交流事業（入浴優待券交付事業）」の受付を9月1日から、1世帯1万2千円（町民税所得割課税世帯等）の「生活応援券（商品券）配布事業」は、9月19日から受付を開始しました。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

8月末現在の外来患者数は、延べ1,952人（1日平均19人、診療日数102日）で、前年同期比602人増、1日平均4人増（前年度1日平均15人、

診療日数88日）という状況です。

また、神岬町から診療所までの無料送迎バスの患者利用数は、8月末現在で延べ114人（41日間運行で1日平均3人）、前年同期比13人減、運行日数1日減、1日平均増減なし（前年度延べ127人、運行日数42日）という状況です。

10月からの「生活交通バス」への円滑な移行ができるよう患者への周知に努めています。

医療機器整備事業等の実施状況

今年度計画している電子カルテシステム、超音波画像診断装置及び内視鏡システムの購入契約を終えたほか、血液等検体検査装置購入事業については、今月末発注予定です。

2年次目の医師公宅改修工事については、12月末を工期に施工中です。

余市協会病院へ協力

7月27日、余市協会病院より消化器科担当医師が体調不良により検査予約患者の診療ができない事態となり、平田医師の派

遣要請がありました。

その状況から緊急の対応が必要と判断し、当診療所の診察時間を午前・午後とも30分短縮し、平田医師が余市協会病院での内視鏡検査と大腸手術前処置患者2名の診療を終え、午後2時から当診療所の診療を再開しました。

今後とも、緊急時等の連携・協力を進め、広域地域医療の確保に貢献します。

また、同病院では、10月24日に余別地区コミュニティセンターに医師・看護師等を派遣して、住民無料巡回診療を予定しています。

保育所関係

保育所の運営状況

9月1日現在の入所児童数は、びくに保育所25人（前年度比1人増）、みなと保育所3人（前年度比2人減）です。

秋の恒例行事、運動会につきましては、みなと保育所は9月6日に、びくに保育所は9月9日に開催し、子どもたちの元気に頑張る姿を披露することがで



きました。

「びくに保育所改修事業」は、内部施設及び外構施設改修工事に着工し、明年1月31日を工期に施工中です。

子育て支援センターの運営状況

8月末現在の利用者は、延べ119人（前年度比84人減）、1日平均1.2人です。

8月10日には、人形劇鑑賞会を開催し、町内両保育所の園児及び子育て支援センター利用者のほか、小学校児童にも楽しんでいただきました。

商工観光課関係

観光施設の利用状況

コロナ禍前の売上に届かず

8月末現在の「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」は前年同期と比較して、975万1千円（21・8%増）の売上金額となりましたが、コロナ禍前の令和元年度との比較では、1,625万7千円（23・0%減）という状況です。

また、「水中展望船」は、前年同期では769万5千円

（63・7%増）まで売上金額が回復しましたが、令和元年度と比較では1,291万円（39・5%減）で、引き続き、厳しい経営状況にあります。

水中展望船安全対策

積丹観光公社から支援要請

国は知床半島沖での観光船沈没事故の再発防止策として、船舶運航事業者に改良型救命いかだ等の安全設備の整備を義務付け、8月23日には同対策支援補助金の公募を開始しています。が、(株)積丹観光振興公社からは、年度内に安全設備が納品されない場合が想定されるほか、船舶の構造上、「固定式」の改良型救命いかだ等の設置が困難な場合があるため、運輸局など関係機関に補助制度の確認を急いでいる旨の報告がありました。

併せて、同社からは今後の同安全対策に要する費用についての一部助成支援要請がありましたので、当町での同社運営事業の役割と当該事故の社会的影響の大きさを考慮し、支援の具体化について検討を進めているところです。

観光PR活動

小樽港での大型クルーズ船乗船客観光PR活動や、ニセコエリアに長期滞在している観光客を対象とした「ニセコサマーステイウエルカムパーティー」に参加するなど、（一社）積丹観光協会と連携して、当町の観光素材の売込みなど魅力発信活動に努めています。

また、同協会では、札幌大通公園での「さつぽろオートムフェスト2023」に9月22日から26日までの5日間参加し、観光と物産のPRを行う予定です。

ゴミ持ち帰り運動等

8月27日、町内の団体や北海道後志総合振興局環境生活課職員などのご協力をいただき、キャンペーン等に対するゴミ持ち帰りの啓発を兼ねて、「きれいな観光地づくり運動・クリーン作戦」を実施し、小泊漁港海岸や漁港等の清掃を行いました。

また、同日、NPO法人北海道海浜美化をすすめる会（会長水崎 呈（札幌市））により、幌武意漁港海岸周辺の美化活動が

行われました。運動に参加いただいた町民の皆さん並びに町内外の関係機関・団体等の方々に感謝を申し上げます。



農林水産課関係

農業の概況

畑作物は、7月下旬から例年になく気温の高い日が長く続いた影響から、カボチャ、馬鈴薯については、若干の生育不良が見られ、収穫量は平年を若干下回る見込みです。また、ミニトマトについては、高温の影響により開花が進み、収穫が前倒しで進んでいる傾向にあることから、今後の収穫量の減少が懸念されます。

また、農作物の本格的な出荷時期を迎えても、原油価格高騰に伴う広範な農業生産資材等の高騰が続いており、厳しい農業経営が続いています。

畜産業は、依然として低調であった黒毛和牛の価格が下落傾向にあり、市場の需要・価格の回復が待たれています。

一方、酪農業は、町内唯一の農家が10月末を目途に自主廃業される予定と報告を受けています。

鳥獣被害防止対策の状況

農作物の収穫期を迎え、被害拡大防止のため、農業者の電気柵や捕獲用罠わなの設置等による自助努力と併せて、町が地元猟友会の協力を仰ぎ被害集中地区において銃器によるエゾシカシカの緊急捕獲を実施しているほか、ヒグマ目撃情報多発地区に捕獲用檻わなを設置して駆除にあたっていますが、未だ捕獲に至っていない状況にあります。

道内各地で被害が多発していることから、引き続き、地元猟友会並びに余市警察署など関係機関と連携してパトロールを行うほか、IP告知や看板設置等により、町民の注意喚起に努めています。

10月25日現在・有害鳥獣捕獲数
ヒグマ5頭、エゾシカ6頭

分収造林事業の実施状況

神岬I団地の除伐作業(3・04ha)は6月13日に、婦美國地二地区の下刈り作業(7・00ha)は7月25日に、美国団地の昨年秋植栽地の根踏作業(5・08ha)及び同下刈り作業は8

月9日にそれぞれ完了し、美国団地の地拵じごう作業(3・38ha)は、10月末の完了を目指して作業中です。

また、婦美國地六地区基幹作業道開設工事(242m)は、11月30日を工期に施工中です。

国有林治山事業の実施状況

幌武意地区治山事業(新規事業)は、明年3月15日を工期に落石防護網工及び雪崩予防柵工よぼうさくこうに着工しました。

道営治山事業の実施状況

幌武意地区道道沿沢地緊急予防治山事業は、測量及び設計業務が完了し、12月20日を工期に床固工とこがためこうが7月27日に着工しました。

JTの森積丹森林保全活動

今年度2回目の「JTの森積丹 森づくりの日」森林保全活動は、余別川流域エリアを主会場として10月7日に実施します。

悪天候のため、中止。

漁業の概況

8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合町管内の水揚げ状況は、イカ、マグロの水揚げが前年同期に比べて下回りましたが、タコ、ウニ、エビの市場価格が高値であったことから、漁獲高では前年同期比4,496万円(7・7%増)の状況で推移しています。

漁港整備事業

美国漁港の屋根付船揚用地改良舗装工事等は8月31日に完成し、同船揚場背後の漁具干場用地改良舗装工事が年内完成を目指して施工中です。

水産基盤整備事業

道のFP魚礁設置工事は、5月27日に着工し、11月末までに神岬地区サルワン沖合へ161基の沈設を完了する予定です。



町主催ブルーカーボン

セミナーin札幌

札幌北洋銀行大通センターで開催

藻場が吸収する二酸化炭素（CO₂『ブルーカーボン』）による気候変動緩和策が注目され、世界的潮流のブルーカーボンクレジット認証制度確立の検討が進展する中、積丹方式のコンブ増産技術を活用して、本町の新たな水産経済価値の創出に繋げるため、本年1月の開催に

続き、今回は、当町の応援企業等の皆さんにブルーカーボン推進への社会的関心を高めていただくとともに、本町との官民連携の醸成拡大を目指して、8月30日に札幌市の北洋銀行セミナーホールにおいて「積丹町ブルーカーボンセミナーin札幌」を開催しました。当日は、道外を含む町外の民間企業、金融機関をはじめ、国や北海道等の関係機関及び報道機関など約50人が参加され、講師に『ブルーカーボンクレジット』の第一人者、

ジャパンブルーエコノミー技術研究組合（JBE）の桑江朝比呂理事長と、国の漁港漁場・漁村行政を担当されている水産庁

漁港漁場整備部整備課の安田大樹課長補佐を迎え、「ブルーカーボンを巡る国内外の状況（Jブルークレジットの最新動向について）」と、「藻場保全とブルーカーボン」について、それぞれ講演いただき、参加者との意見交換が行われました。

また、席上、水産庁安田課長補佐から、今年度の国直轄調査事業（「カーボンクレジットを活用した持続的な藻場の維持保全体制調査」）を、全国モデル

3地区（北海道積丹町、神奈川県横須賀市、長崎県壱岐市）で社会実証調査が実施されていることが紹介されました。

建設課関係

建設工事等の発注状況

総契約33件、5億1,561万円

9月8日現在における建設工事の発注状況は、土木関係5件、建築関係13件、上下水道関係7件の計25件、工事契約金額は4億5,356万3千円です。

なお、新美国橋長寿命化修繕工事、分取造林事業六地区基幹作業道開設工事、町道維持補修工事、積丹岬遊歩道改修工事、美国団地長寿命化等改修工事、クリーンセンター改修工事、余別小学校改修工事、びくに保育所改修工事、美国地区職員住宅解体工事、婦美会館等改修工事、美国地区防火用水整備工事、積丹岳休憩所機能改善工事、野塚地区教職員住宅屋根改修工事、

医師公宅改修工事、高齢者福祉施設改修工事、婦美配水池電気計装設備更新工事、防災水利施設（消火栓）整備工事、量水器取替工事、神岬地区水道ポンプ場更新工事、日司地区集落排水施設更新工事が現在施工中です。

委託業務は、土木関係2件、上下水道関係5件、地籍関係1

件の計8件、委託契約金額は6,205万1千円です。

なお、婦美黒岡橋長寿命化修繕実施設計委託業務、日司泊・野塚地区地籍調査事業委託業務、神威岬自然公園遊歩道等改修実施設計委託業務、簡易水道・下水道事業公営企業会計適用化支援委託業務、簡易水道・下水道事業公営企業会計適用化システム導入委託業務、水道施設水质計器点検委託業務が現在実施中です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は33件、総契約金額は5億1,561万4千円です。

今後、9月下旬を目途に、泊地区防災避難路整備工事、積丹岳登山道維持修繕工事、神威岬自然公園遊歩道等整備工事、公営住宅修繕工事、役場車両格納庫屋根改修工事、美国流雪溝管理制御システム他保守点検委託業務の発注を予定しております。

美国小学校裏防災避難
階段整備

小樽開発建設部の美国小学校裏山から美国峠に接続する避難階段整備工事が進められており、同学校敷地未処理用地6筆（5地権者）の内、工事に近接する4筆（3地権者・相続権者道内14名千葉県7名）と交渉中です。



教育行政報告
(要約)



はらみつひろ 教育長
(原 光宏)

学校教育について

児童生徒の夏季休業は、小学校・中学校ともに7月27日から始まり、8月20日までの25日間で、この間大きな事故等もなく、2学期始業式には元気に登校する姿が見られました。

この夏季休業期間中には、B&G海洋センターを会場に「朝活どう場」や「ジュニア水泳教室」を始め、「B&G野外体験プログラム」等の生涯学習事業への参加や部活動など、それぞれの児童生徒は有意義な夏休みを過ごしたと思います。

2学期は学芸会や学校祭をはじめとする学校行事など、教育活動も活発となることから、子どもたちが大きく成長すること

が期待される時期でもありません。

一方、今夏の記録的な猛暑により、始業式明けの8月23日から25日及び31日の4日間、町内全小中学校を繰り上げ下校での午前授業とし、児童生徒の熱中症予防対策を講じたところであり、これにより8月30日に予定していた「第47回積丹町小学校陸上競技大会」を中止としました。

次年度以降も懸念される児童生徒の熱中症対策については、学校行事の開催時期見直し等を含め、引き続き適切に対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年から実施を見送ってきた「国際交

流事業」は、11月18日に町内小中学校において4年ぶりに実施することとし、来道中の外国人留学生と本町の児童生徒の交流を再開することで現在、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（ハイエック）と調整を進めているところです。

令和5年度全国学力・学習
状況調査

本年4月18日に実施された本調査の調査結果が、このほど文部科学省から送付されました。

今年の調査では、対象者はこれまでと同様に小学6年生と中学3年生で、教科については国語と算数・数学のほか、4年ぶりに中学校で英語が実施されました。

当町では、小学校3校の6年生7名、美国中学校3年生12名が調査を受けました。

小学校の調査結果については、平均正答率が全国平均と比べて国語でマイナス1.9ポイント、算数でプラス5.4ポイントとなり、教科の領域では、国語の「言葉の特徴や使い方に関する事項」や算数の「数と計



算」「図形」「変化と関係」など、延べ9領域中4領域で正答率が全国平均を上回りました。

また、中学校については、全国平均と比べて国語でプラス0・8ポイント、数学でマイナス6・0ポイント、英語でマイナス5・4ポイントとなり、教科の領域では、国語、数学、英語の延べ13領域中6領域で正答率が全国平均を上回りました。今後、これらの調査結果を分析し、児童生徒への学習指導の改善に活かします。

小・中学校用教科用図書の採択

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）の規定により、令和6年度から使用する学習指導要領に対応した小学校用教科用図書、令和6年度に使用する中学校用教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について、小樽市を除く管内19町村で構成する北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会が去る8月10日開かれ、小学校用教科

用図書については13教科を、中学校用教科用図書については16教科を、小・中学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）については10者の教科用図書を採択したことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、去る8月21日開会の第8回町教育委員会において、同教科用図書を採択しました。

姉妹都市高知県香美市児童交流事業

姉妹都市高知県香美市児童交流事業の今後の取組を検討するため、去る8月23日及び24日、香美市立大柵おおぞら小学校校長 他2名の関係職員が来町し、交流事業の日程や実施プログラムの内容等について協議を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月の当町児童の訪問を最後に、両市町児童の訪問を見送ってきました。が、来年1月の当町児童の香美市訪問から再開させることとし、引き続き交流を進めていく

ことを両市町において確認したところとす。

草の根教育実習及びへき地校体験実習

道内の大学の学生がへき地・小規模校の教育実習を体験する北海道教育委員会主催の「草の根教育実習」が、9月より美国中学校で行われております。

本町としては昨年度から取り組んでいる事業であり、学生が町内の空き教職員住宅に滞在しながら学校で教育実習を体験するもので、本年度は9月11日から15日の日程で北海道大学3年生1名と北海学園大学3年生2名が体験したところであり、続いて10月23日から27日までの5日間、北海道教育大学札幌校4年生1名及び旭川校2年生1名が体験する予定です。

また昨年度、相互協力協定を結んだ北海道教育大学が主催する「へき地校体験実習」では美国小学校が受入校となり、9月25日から29日までの5日間、3名の学生が教育実習を行う予定です。

実習生には、受入校となる美

後志中学校体育大会

後志中学校体育大会は、去る6月16日から7月2日まで管内町村を会場として開催され、美国中学校からは、水泳、バドミントン、卓球及び柔道の4競技に出場しました。

選手たちは持てる力を遺憾なく発揮し、特に卓球は後志大会を勝ち上がり、北海道中学校卓球大会、北海道卓球選手権大会（ジュニアの部、カデットの部）、北海道中学選抜卓球大会の出場が見込まれるなど、大きな躍進を遂げております。

生徒の各大会での努力を讃えるとともに、更なる健闘を期待しております。

なお、卓球部の全道規模の大会出場により、中学校体育文化推進協議会交付金に不足を生じたことから、本定例会に補正予

算案を提出しました。

野塚小学校のあり方

去る7月28日開催の議会総務文教常任委員会において協議をいただいた、野塚小学校のあり方については、その後、保護者懇談会、野塚町内会役員会及び教育委員会で協議を重ね、9月21日には野塚地区住民説明会を開催し、地域住民の皆様には野塚小学校の今後のあり方の方向性について説明を行う予定です。

今後は、保護者及び地域の皆様の総意を踏まえ、教育委員会において検討を行った「野塚小学校のあり方に関する基本方針(案)」について、議会総務文教常任委員会での説明の機会をいただきましたと存じます。

生涯学習について

社会教育の推進

日頃、舞台芸術鑑賞の機会が少ない児童への鑑賞機会の提供を目的とした「劇団四季 ころの劇場」岩内公演「人間にな

りたがった猫」が去る9月8日、岩内地方文化センターで行われ、小学校3年生から6年生まで児童30名が無料招待され、迫力ある一流のミュージカルの舞台に会場は感動に包まれていました。

また、オーケストラ鑑賞を通して、豊かな人間性を育てることなどを目的に、中学校芸術鑑賞会兼町民文化講演会「サロコンオーケストラ」が9月11日、美国中学校にて開催されました。

8人で奏でる管弦楽のサウンドに、大きな拍手が鳴り響いていました。

更に高齢者教育では、初めての試みとなるリフレッシュ学級「スマホ&情報アプリ教室」を9月5日と13日に開催し、スマートフォンを使い方やカメラ撮影、QRコードを利用した各種事業の申込み方法など、延べ

13名が学んだほか、10月2日には令和元年以来となる「視察研修」を予定し、北広島市「エスコンフィールド北海道」などを視察先として、学級員相互の親睦を図ることとしています。

社会教育事業における各種教室等

少年教育につきましては、子どもの望ましい生活習慣の定着に向け、生活リズムが乱れがちな夏季休業期間中における学習時間の確保など、学校・家庭・地域が一体となった取組として、去る7月27日から28日の2日間の日程でB&G海洋センターを会場に夏休み「朝活どう場」を開催しました。

「朝活どう場」は、町内小学校教員延べ16名の協力により、自学自習プログラムとして家庭学習の教材や夏休みの宿題などを活用し、個々の児童に応じた学習指導を行いました。

本事業では、プログラム化された学習活動などから子どもの生活習慣づくりにつなぐとともに、町内児童の交流機会の増加が図られたものと評価しております。

次に、集団生活や野外体験活動を通して自立心や責任感を育むことを目的とした「B&G野外体験プログラム」が去る8月1日と2日に行われ、延べ46名の児童が参加しました。

今年度も宿泊を伴わない日帰りでの野外体験活動となりましたが、クラフト作りや美国川を活用した環境教育プログラムなどの活動を通じ、自然を体感する体験学習や自助意識を喚起する安全教育等の学習の場となりました。

このほか少年教室は、9月2日、ヤマシメ番屋及び海森スタジオを会場に「竹谷隆之・積丹展に参加しよう！」を開催し、積丹町出身の造形家、竹谷隆之氏の作品解説や粘土を使ったオリジナルの作品作りを体験しました。

参加した児童生徒14名は、竹谷氏の職業、作品についての解説やワークショップをおし、地域の良さや地域が作品に与えた影響について学び、普段経験することの出来ない貴重な機会となりました。

審議された案件

報告第1号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

第5次積丹町総合計画（平成24～令和7年度）の第4期実施計画（令和4～7年度）に係る令和4年度実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するもの。

（報告）

報告第2号

令和4年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項（健全化判断比率）及び第22条第1項（資金不足比率）の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。

（報告）

議案第1号

農業委員会委員の任命について

9月29日任期満了に伴う農業委員会委員の任命について、農業委員候補者8人を選定した

ので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。

（同意）

議案第2号

令和5年度積丹町一般会計補正予算（第6号）について

他会計繰出金566万7千円、児童福祉費（みなと保育所用備品）9万円、中学校費（中学校体育文化推進協議会交付金）45万円、過年度過誤納還付金（令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金過年度還付金他）699万4千円の増額と、人件費等の減額により、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億7,047万4千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第3号

令和5年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

直診勘定…一般管理費（職員人件費）753万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ1億683万2千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第4号

令和5年度積丹町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

一般管理費（職員人件費）186万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,352万7千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第5号から議案第12号

地上デジタル放送使用料他税外債権の放棄について

消滅時効が経過し、債務者の死亡、居所不明、及び破産による債権1,430件、総額773万9,964円の税外債権を放棄し、不納欠損処分をするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるもの。

（注）債権の内訳と議会説明資料の要約は、次表参照

（議案第5号から議案第12号

までいずれも原案可決）

	債権名	対象会計年度	実債務者数	債権数	債権額	所管課
1	地上デジタル放送使用料	H 23～H 29(7)	26人	151件	223,500円	企画課
2	土地建物貸付料	S 61～H 28(14)	8人	23件	1,192,590円	
3	リビング・ステーション居室使用料	H 9	1人	3件	87,650円	住民福祉課
4	生活安定資金貸付金	H 14	1人	12件	181,718円	商工観光課
5	住宅使用料	H 13～H 29(12)	6人	102件	2,393,624円	建設課
6	簡易水道負担金	S 53	1人	1件	134,100円	
7	簡易水道使用料	S 55～H 29(29)	47人	1,065件	3,259,022円	教育委員会
8	学校給食費負担金	H 13～H 19(4)	3人	73件	267,760円	
計	8科目		93人	1,430件	7,739,964円	

（注）対象会計年度欄（ ）は、対象会計年度間の該当年度数



《議案第5号から議案第12号関連》

【債権管理対策の経緯と対応（議案説明資料要約）】

- 税外債権の管理は、債権ごとに根拠法令が異なり、その知識に高い専門性を要し、行政処分としての不納欠損処理の公平性・平等性の確保の難しさなどから、その具体的対応策が長年の懸案課題となっていました。
- 今回の私債権については、滞納者への催告書の送付や納付相談など債権の管理に努めてきた経緯にあります。消滅時効期間が経過し、債務者が「死亡」、「居所不明」、「破産」のいずれかに該当している場合は、今後の徴収が極めて困難な事案にあり、そうした滞納債権を今後も管理し続けることは、全体的な債権収納率の低下を招くほか、効率的な収納事務執行の停滞にもつながることから、地方自治法に基づく議会の債権放棄議決を経て、適切な不納欠損処理の迅速・加速化と健全な財政運営に努めるものです。
- 今後の対策については、住民負担の公平性を確保するため、期限内納付の励行と債務者に対する関係法令に基づく督促、催告や納付相談などを徹底し、新たな滞納の発生抑制に向けた取組に努めます。また、債務者の滞納原因や生活状況を納付相談などを通じて把握し、生活状況の更なる悪化や滞納の再発を抑制するための個別事案対応と、的確な納付指導を行うとともに、悪質な債務者に対する法的措置の執行に努めます。

議案第13号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
「後志広域連合」が同組合へ加入することに伴い、地方自治法第290条の規定により、同組合構成団体の議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

議案第14号

令和4年度積丹町一般会計決算の認定について

（議案第14号から議案第19号
いずれも認定）

陳情第1号

国立病院の機能強化を求める陳情書

・陳情者…全医労札幌病院支部（札幌市）

（採 択）

議案第16号

令和4年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

意見案第1号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

（原案可決）

議案第17号

令和4年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

意見案第2号

国立病院の機能強化を求める意見書

（原案可決）

議案第18号

令和4年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第19号

令和4年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について



令和4年度財政健全化判断比率審査意見書

(報告第2号・監査委員意見書抜粋)

■健全化判断比率

健全化判断比率の各指標において、早期健全化基準を下回っており、健全な状態である。引き続き、健全な財政運営を図りながら、町民が安全で安心して生活できる町づくりと町勢発展に努力されたい。

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	9.5%	25%	35%
④将来負担比率	23.1%	350%	—

(注) 将来負担比率には、国の財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	20%

(注) 一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「—」を表示しています。

■簡易水道事業特別会計

経営健全化審査において、資金不足は発生していない。引き続き、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。

■下水道事業特別会計

基準外繰入金 26,526 千円は、収入総額の 33.8% を占めており、これが改善のため、適切な経営方針のもとに、企業経営の健全化に一層努力されたい。



9月12日推定16時〜17時30分頃、神岬町柁泊地区で、旧国道(廃道)背後山腹斜面からの崩壊土砂が海岸まで達しました。船外機船1隻が土砂崩れに巻き込まれましたが、幸いにも付近の人家への被害はありませんでした。

町では、海への濁水流出防止や隣接船揚場の漂砂の除去・滑り材の設置等の応急対策と、崩壊敷地の安全対策を小樽開発建設部へ要請しました。

神岬柁泊地区旧国道で
土砂崩れ発生